

# 中東情勢を踏まえた対応について

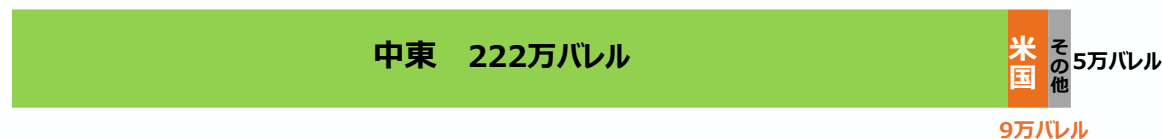
2026年4月

経済産業省

# 原油の代替調達の現時点の動向

- 原油について、5月は、現時点で、過半を超えて、約6割の代替調達の確保に目途がついたところ。
- 中東や米国に加え、中央アジア、中南米、アジア太平洋からの原油も届く見込み。
- 6月の代替調達についても、5月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。

2025年実績  
日量236万バレル



4月調達分  
(代替調達約2割以上)



5月調達分  
(代替調達約6割)



(注1) 4月24日時点。契約手続が未了分を含む。

原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じる。

(注2) 上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

## (参考) 代替調達先の考え方 (例)

- 代替調達については、民間事業者とも連携しながら、あらゆる選択肢を排除せずに検討を進めている。

### ① : 供給余力に優れる国

○中東、アメリカ 等

### ② : 過去調達実績があり増産余力のある国

○中央アジア (アゼルバイジャン、カザフスタン) 、  
中南米 (エクアドル、メキシコ、アルゼンチン、ブラジル) 等

### ③ : 石油製品の供給国

○カナダ、シンガポール 等

# 【参考】国際連携の推進

## (1) 産油国への働きかけ

### ① サウジアラビア アブドルアジーズ・エネルギー大臣とのオンライン会談（4月1日）

- ・ 事態発生直後の3月4日に続き2回目の会談。
- ・ 二国間のエネルギー協力について意見交換を実施。

### ② UAE ジャーベル・ADNOC Group CEO 兼 産業・先端技術大臣 兼 日本担当特使とのオンライン会談（4月2日）

- ・ 事態発生直後の3月5日に続き2回目の会談。
- ・ 赤澤大臣から、イランからの攻撃による被害にお見舞いを伝えるとともに、両国間の共同備蓄の活用について謝意を表明。また、日本向けの原油の円滑な積み出しなど、エネルギーの安定供給に向けた協力を要請。



### ③ オマーン ウーフィー・エネルギー・鉱物資源大臣（4月9日）

- ・ 今回、事態発生後に初めて会談。
- ・ 赤澤大臣から、イランからの攻撃による被害にお見舞いを伝えるとともに、原油・LNGの安定供給に加え、石油製品の供給拡大を要請。

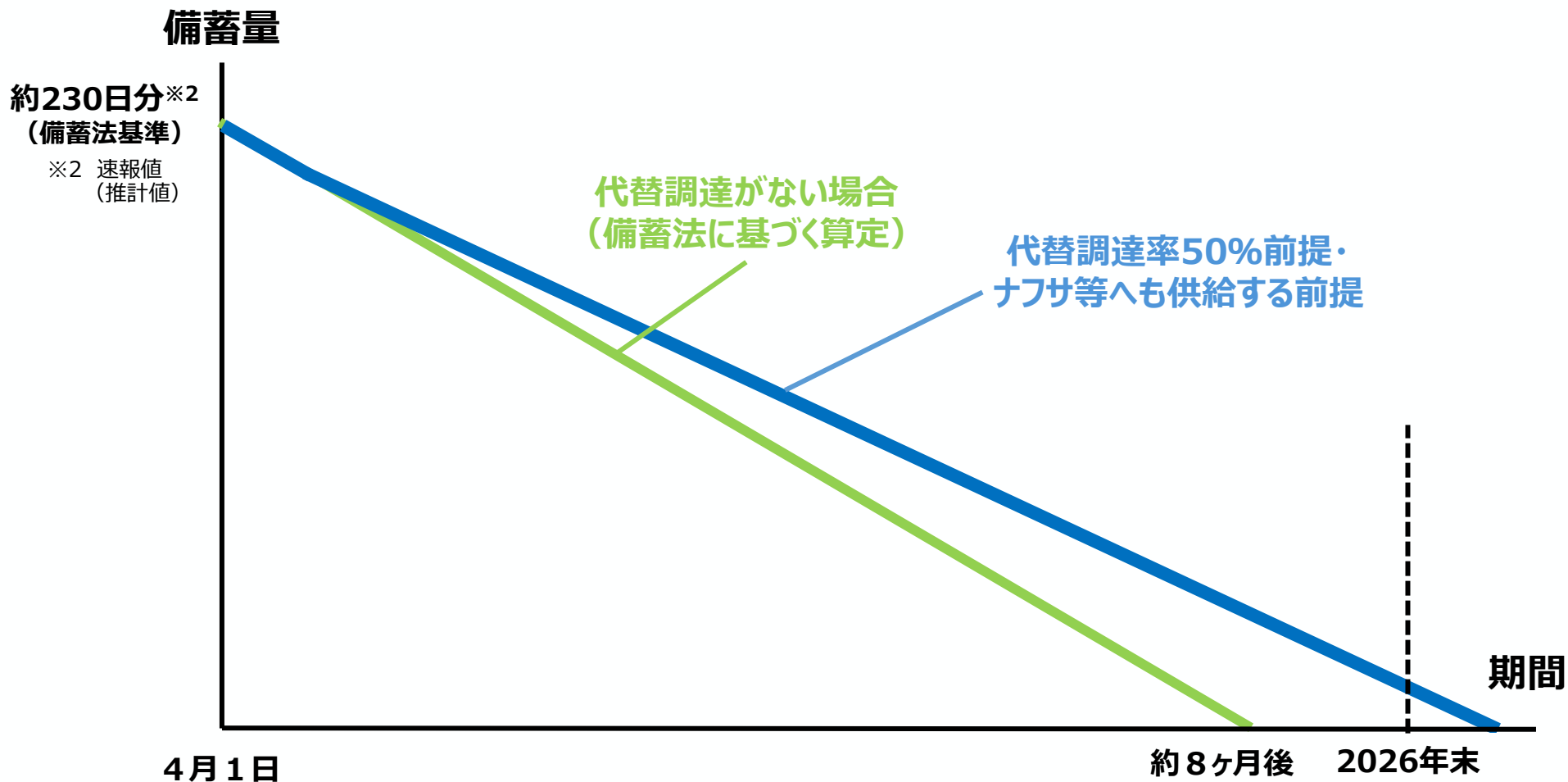
## (2) アジアとの連携

- ・ 海外各国からの支援要請に対して、外国からの調達への協力など個別に対応。協力国からは現地日系企業の操業継続に寄与するものとして感謝が示された。

# 石油の需給見通し

- 原油の代替調達の結果、**備蓄放出量を抑えつつ、年を越えて、石油<sup>※1</sup>の供給を確保できる目途**がついたところ。

※1:ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続する前提



# 石油備蓄の放出について

- 国民の生活と経済活動を守るため、世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、**率先して石油備蓄を放出することを決定。**
  - ① **3月16日（月）から15日分の民間備蓄の放出を開始。**
  - ② **3月26日（木）から当面1か月分の国家備蓄原油の放出を開始。**
  - ③ **3月26日（木）から約6日分の産油国共同備蓄原油の放出を開始。**
  - ④ **5月1日（金）以降、第二弾の国家備蓄放出として、約20日分を放出。**
- G7エネルギー大臣会合やIEA事務局長との議論において、アジアの厳しい状況への理解を求めるとともに、世界規模での対応の必要性を訴え、**IEA史上最大規模となる合計4億バレル超の協調放出を実現。**



3/27(金) から国家備蓄原油の放出が開始された白島国家石油備蓄基地  
出典：白島展示館HP (<https://museum.shirashima.jp/facility/>)

# 国家備蓄原油の放出（第二弾）

- **5月1日以降、新たに、国家備蓄原油を約20日分※放出。**代替調達の進展により、放出日数を抑制。民間備蓄義務量（55日分）は維持。

※代替調達率は、輸送上のリスクが顕在化しても備蓄放出で対応できるよう、保守的に4割と設定。

- **ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続し、安定供給に万全を期す。**

## 備蓄放出のスケジュール

3/11（水）

➤ 総理による備蓄放出方針の発表

- 国家備蓄原油の30日分の放出
- 民間備蓄原油の15日分の放出
- 産油国共同備蓄の放出

3/16（月）

➤ 民間備蓄原油の放出を開始（15日分）

➤ 国家備蓄放出の決定

3/26（木）

➤ 国家備蓄原油の第一弾放出開始（30日分）

➤ 産油国共同備蓄の放出開始（約6日分）

5/1（金）以降順次

➤ 国家備蓄原油の第二弾放出開始（約20日分）

## 5月の調達見込み

国家備蓄放出  
約20日分※

+

代替調達

※ 日数はいずれも備蓄法基準。燃料油が算定の対象であり、ナフサ等への供給分は算定に含まない（IEAの考え方と同様）。

# 石油の流通円滑化対策の強化

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。

①政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。

②元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。加えて、大手卸売事業者にも、これに準じた要請を実施。

## 石油の流通円滑化対策

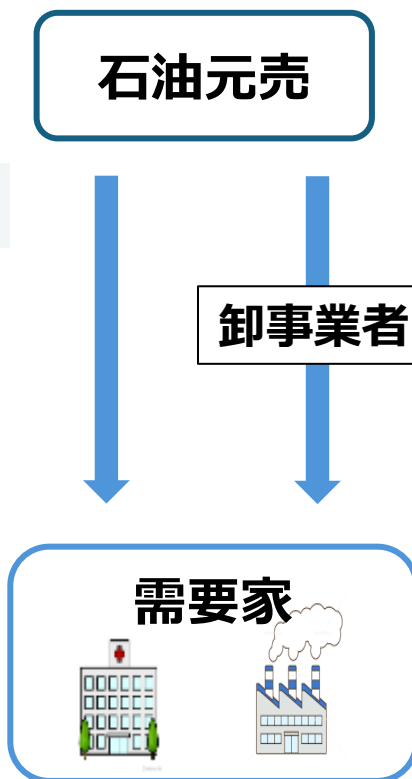
### ①直接販売ルート新設

- 政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けは元売が直売

石油元売

卸事業者

需要家

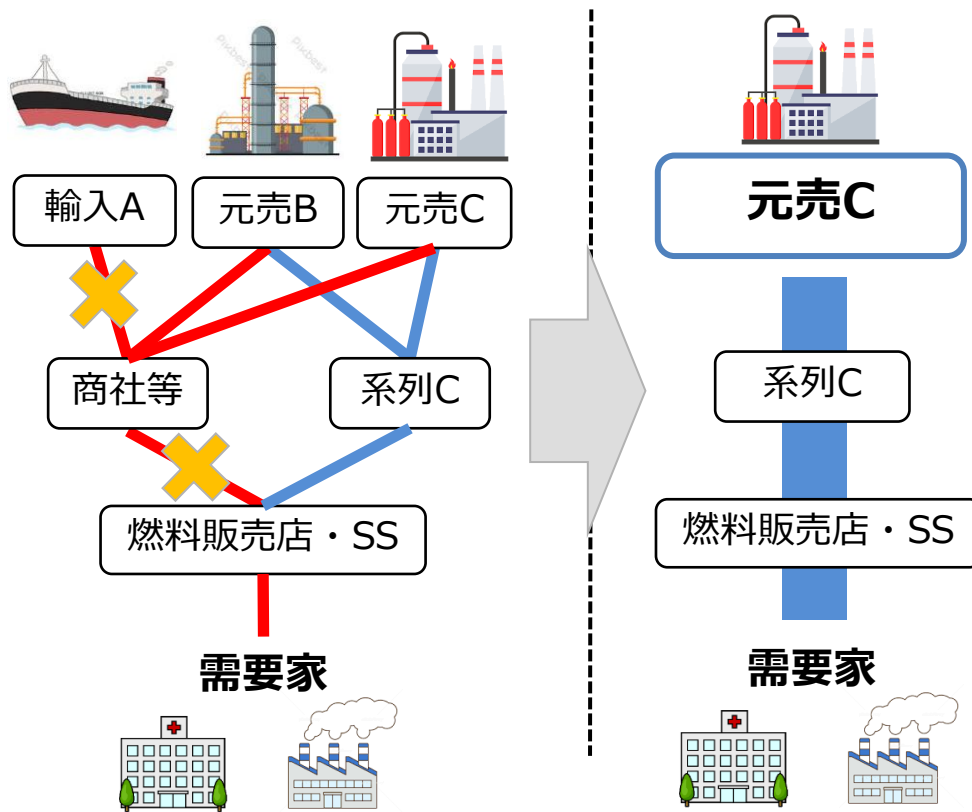


### ②流通段階の対策強化

- 前年同月比で同量の販売が基本

# 直販スキームの狙いと効果

- ・燃料供給要請に対しては、**販売ルート**を個別に辿り、**供給元の石油元売会社を特定した上で、必要な量の燃料供給を求めている**。他方、調達関係が多段階におよび、**供給元の特定・把握が困難なケース**も存在。
- ・**直販スキームを活用し、需要家ごとに1つの石油元売会社が一括供給**することで、**要請への迅速な対応・供給が可能となった**。



## 事例①：環境・衛生関係

中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について供給不安

→従来の商社等からの供給ではなく、**新規に石油元売会社からの直接販売を実施**

## 事例②：農業関係

大規模な農村地域における唯一のSSにおいて、**農業機械用のガソリン・軽油**について供給不安

→従来の商社等からの供給が減少した分につき、**新規に石油元売会社からの直接販売を実施**

## 事例③：製茶業関係

九州地方の茶製造に必要なA重油の供給不安

→従来の商社等からの供給が減少した分につき、**新規に石油元売会社からの直接販売を実施**

# 潤滑油等のサプライチェーン

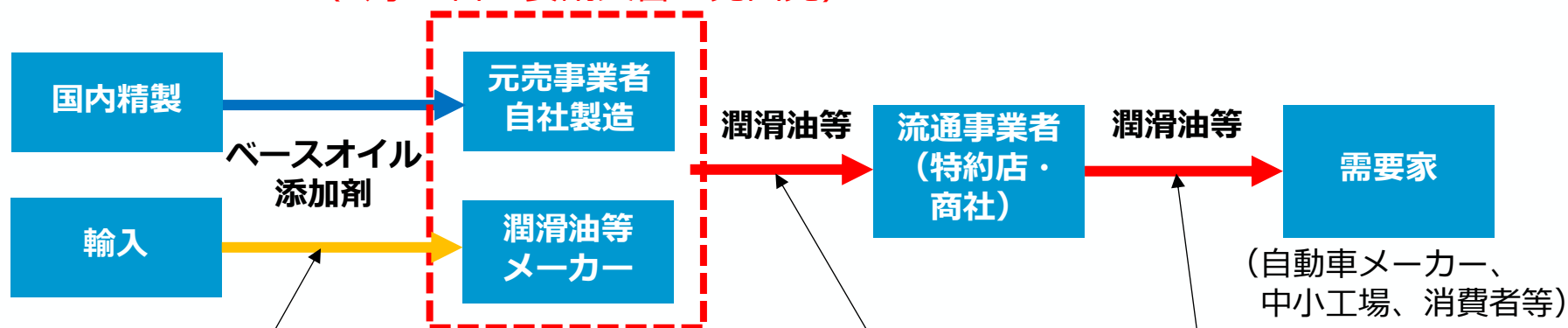
原料調達

潤滑油等製造

流通

消費

(4月17日の要請文書の発出先)



中東産の特殊なベースオイルといった、  
一部の高性能潤滑油原料の輸入が停止。  
現在は、事業者が在庫調整で対応しており、  
代替品の調達を急いでいる。

• 3月下旬頃から、一部の流通事業者・需要家が供給不安から大量に潤滑油等を発注。  
→供給に偏りが発生。

➡潤滑油等の供給の偏りの解消や安定供給確保のため、以下の要請を実施。

<資源エネルギー庁から、元売事業者・潤滑油等事業者への要請（抜粋）>

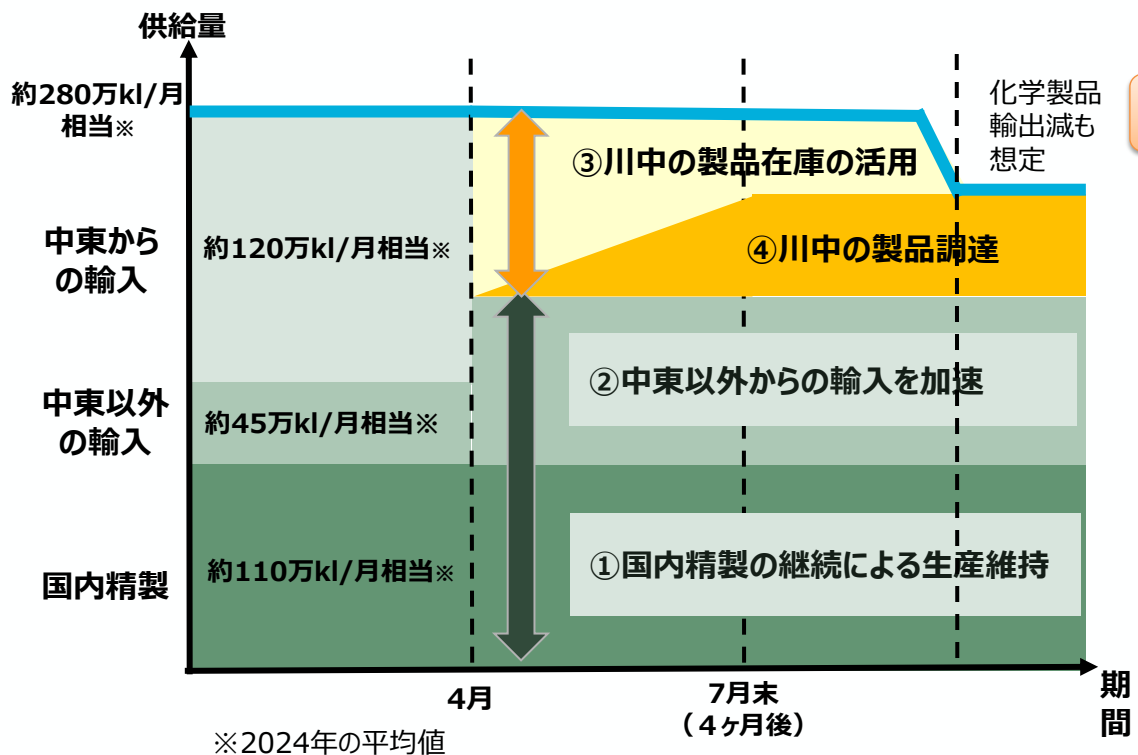
潤滑油等関係事業者の皆様におかれては、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月比量を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続していただくよう要請します。また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

なお、海外から輸入する基油（ベースオイル）などの原料の調達について、関係事業者間で調整の上、なお課題が生じている場合には、速やかに資源エネルギー庁に御相談いただくようお願いいたします。

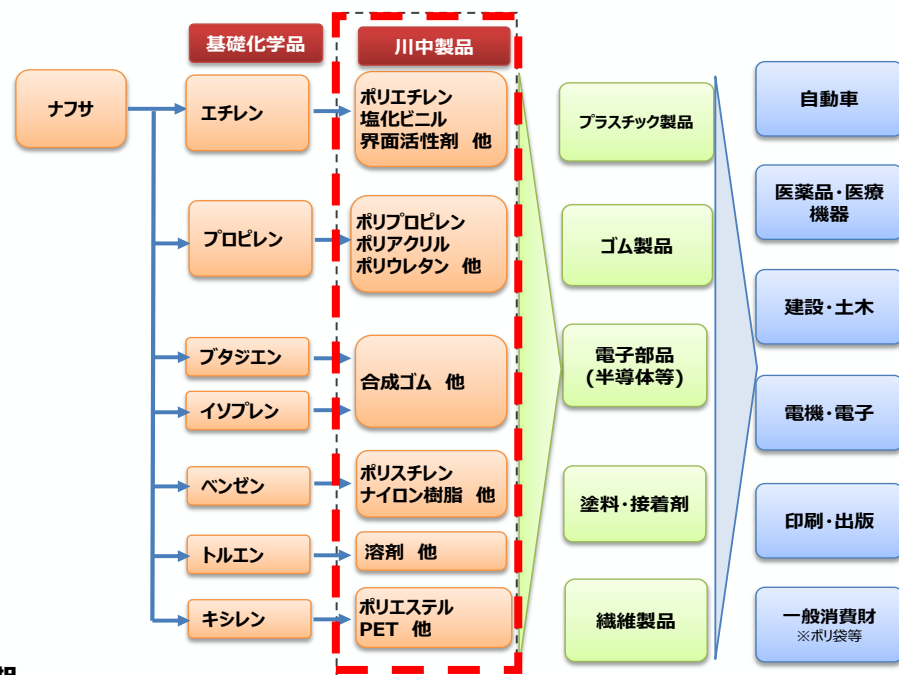
# ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- 既に調達済みの輸入ナフサと国内での精製との2ヶ月分と、川中製品の在庫2ヶ月分（ナフサ精製が仮にゼロであっても需要を満たす供給ができる期間）で、少なくとも国内需要4ヶ月分を確保。
- 足下では、①原料のナフサの国内精製の継続（約110万kl/月相当）に加え、②中東以外からの輸入を加速（約45→90万kl/月）。これにより、③川中製品在庫（2ヶ月分）の取り崩し量は減り、在庫を活用できる期間を半年以上に延伸。
- さらに、④川中製品について、世界から新たな調達を強化。

## 化学製品の供給見通し（ナフサ相当ベース）



## 川中の製品在庫（2ヶ月分）



※各川中製品によって製品在庫の期間は異なるため、各川中製品の供給状況を注視の上、製品調達等も検討。

# アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ概要

(POWERR Asia: Partnership on Wide Energy and Resources Resilience Asia)

※金融支援等約1.5兆円（約100億ドル）→ 最大で年間約12億バレル分が輸入可能に。

(ASEANの約1年分の原油輸入量に相当)

- アジアの燃料供給不足やサプライチェーンの停滞は、アジアから日本への医療物資等の調達に支障を来し、我が国の経済社会にも影響。
- そこで、アジア各国に対して、
  - ① 原油・石油製品等の調達やサプライチェーン維持のための融資など緊急対応への協力、及び
  - ② アジア域内の原油備蓄日数の拡大に向けた備蓄・放出制度の構築や備蓄タンクの建設・利用の協力 など金融面での協力等を行う。

## 【緊急対応】物資調達やサプライチェーン維持

### ● 現地企業への金融支援

【JBIC貸付、JICA海外投融資、NEXI保険提供 ※グローバルサウス実証補助も活用】

- ・ 米国原油など代替原油・石油製品の調達のための与信供与・信用補完
- ・ アジアにおける日本とのサプライチェーン構成企業の生産維持のための資金

### ● アジア各国政府への財政支援

【JICA緊急円借款】

- ・ 日本とのサプライチェーンを構成する関係各国政府の対応費用等

### ● 国際機関との連携強化

- ・ ADBの金融支援（サプライチェーン構成企業支援等）との協調
- ・ IEAの市場分析・提言（協調放出後の石油フローの見える化）

## 【構造的対応】アジア経済・エネルギー強靱化イニシアティブ

### ● エネルギー供給体制の強化

【JOGMEC、JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、IEA・ERIAとも連携】

- ・ 原油備蓄・放出システム構築支援
- ・ 備蓄タンク等インフラ建設・利用への支援
- ・ 中東産油国の生産力回復（原油施設等）への支援
- ・ 安全なシーレーンの構築

### ● エネルギー源多様化

【JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、グローバルサウス実証補助、ADBとも連携】

- ・ LNG
- ・ バイオ燃料
- ・ 次世代太陽光
- ・ 原子力（SMR）
- ・ 重要鉱物

### ● 産業の高度化

【JBIC貸付、ODA、NEXI保険提供、グローバルサウス実証補助、ADBとも連携】

- ・ 省エネ投資・協力
- ・ 新技術の導入を通じたものづくりの効率化

→経済・エネルギー強靱性の視点を加えた“AZEC2.0”へ